

魚社協公告第2号

条件付き一般競争入札を施行するので、社会福祉法人魚津市社会福祉協議会定款第45条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月3日

社会福祉法人魚津市社会福祉協議会
会長 福留 正二



1 工事の概要

- (1) 入札番号 第502号
- (2) 工事名 (仮)新川圏域児童発達支援センター新築工事(外構工事)
- (3) 工事場所 魚津市 大海寺野 地内
- (4) 工期 令和5年11月(契約日の翌日)から令和6年3月25日まで
- (5) 工事概要
(仮)新川圏域児童発達支援センター新築工事(外構工事)

排水工事
塀、フェンス工事
園庭整備工事
舗装他工事

1式

- (6) 予定価格 設定あり(公表なし)
- (7) 最低制限価格の設定 なし
- (8) その他 ・本工事の入札は、入札書等を郵便により受け付け、開札後に入札参加資格の有無を確認する、条件付き一般競争入札による方法とする。

2 入札参加に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者である。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 魚津市における建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 地域要件 市内に主たる営業所を有する者であること。
- (5) 業種及び格付け等に関する要件 魚津市における「令和5・6年度市内建設業者資格審査格付書」において、建築一式工事で総合数値950点以上とする。
- (6) 施工実績に関する要件 施工実績に関する要件は設けない。
- (7) 配置技術者に関する要件 建築士又は建築施工管理技士を主任技術者として配置できること。
- (8) その他要件 建設業法等関係法令によること。

3 設計図書の取得方法

設計図書は、社会福祉法人魚津市社会福祉協議会事務所(魚津市新金屋2丁目13番26号:旧福祉センター百楽荘2階)において、電磁的記録媒体(CD)により設計図書一式を配布する。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	場所及び注意事項
設計図書の配布	令和5年10月3日（火）公告時から 令和5年10月12日（木）まで	社会福祉法人魚津市社会福祉協議会事務所にて電磁的記録媒体（CD）を配布
質問の受付	令和5年10月4日（水）から 令和5年10月10日（火）15:00まで	(有)ハマベ設計：濱辺伸吾あて hamabe@nice-tv.jp ※提出方法は電子メールのみ ※質問はホームページにある「見積質疑応答書」を使用すること ※ 質問がない場合は送付不要
回答の公表	10月12日（木）を目途に <u>ホームページにて回答</u>	魚津市社会福祉協議会ホームページに掲示 https://uoshakyo.net (注1)
入札書の提出方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方法で郵送すること (これ以外の方法により提出されたものは受理しない)	<郵送先> (注2) 〒937-0801 魚津市新金屋2丁目13番26号 社会福祉法人魚津市社会福祉協議会 あて (封筒記載例を参照のこと)
入札書到着期限	令和5年10月16日（月）から 令和5年10月26日（木）まで	社会福祉法人魚津市社会福祉協議会に到着する期限（期限厳守）
開札立会希望	令和5年10月26日（木）まで	社会福祉法人魚津市社会福祉協議会へ事前連絡（注3） FAX：22-8390
開札日時	令和5年10月27日（金） 午前10時00分	社会福祉法人魚津市社会福祉協議会2階第1会議室 魚津市新金屋2丁目13番26号 TEL：22-8388
入札回数	1回	
入札保証金	免除	

(注1) 魚津市社会福祉協議会ホームページ → (仮) 新川圏域児童発達支援センター整備タブ → 条件付き一般競争入札：(仮) 新川圏域児童発達支援センター新築工事(外構工事)を参照

(注2) 入札書を郵送した後、「書留・特定記録郵便物受領証」のコピーを社会福祉法人魚津市社会福祉協議会へFAXしてください。(FAX様式は別添のとおり)

(注3) 開札の立会いを希望する入札参加者は、社会福祉法人魚津市社会福祉協議会へ事前にFAX（開札立会希望連絡書）してください。開札当日、立会いされる方の印鑑は不要です。

5 入札書の不受理

次のいずれかに該当する入札書は受理しない。

- (1) 公告に示した以外の方法により提出されたもの
- (2) 入札書到着期限を過ぎて郵送されたもの
- (3) 封筒に入札番号及び工事名が記載されていないか、記載された事項が公告に定めた事項と異なっていたりするなどの理由により対象工事を識別することが困難であるもの

6 入札金額の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
- (3) 入札書に記名押印のない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 同一人が2以上の意思表示をした入札
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札
- (7) 明らかに独禁法等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 入札参加資格審査申請書 1部
- (2) 経営事項審査結果通知書の写し（審査基準日が、申請書提出日に有効なもの） 1部
- (3) 配置予定技術者調書 1部
- (4) 入札書 1部
- (5) 積算内訳書 1部

9 落札者の決定方法

落札候補者となる同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者について、入札担当者が指定する日時及び場所に参集を求め、くじを引かせて落札候補者を決定する。

この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知し、社会福祉法人魚津市社会福祉協議会ホームページで公表する。

10 再度入札について

第1回目の入札で落札者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、第1回目の入札参加者のみに対して通知し、第1回目同様、郵便入札で行う。

11 契約保証金

免除

12 支払い条件（予定）

完了引き渡し時に全額を支払う。

13 その他

- (1) 本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の配置予定技術者調書に記載した者としなければならない。
- (2) 本入札に係る書類は、社会福祉法人魚津市社会福祉協議会ホームページより入手できる。
- (3) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
- (5) 提出された書類は、返却しない。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

社会福祉法人魚津市社会福祉協議会

事務局長 戸田

TEL 22-8388 FAX 22-8390

※入札書の到着に関する照会には応じられません。